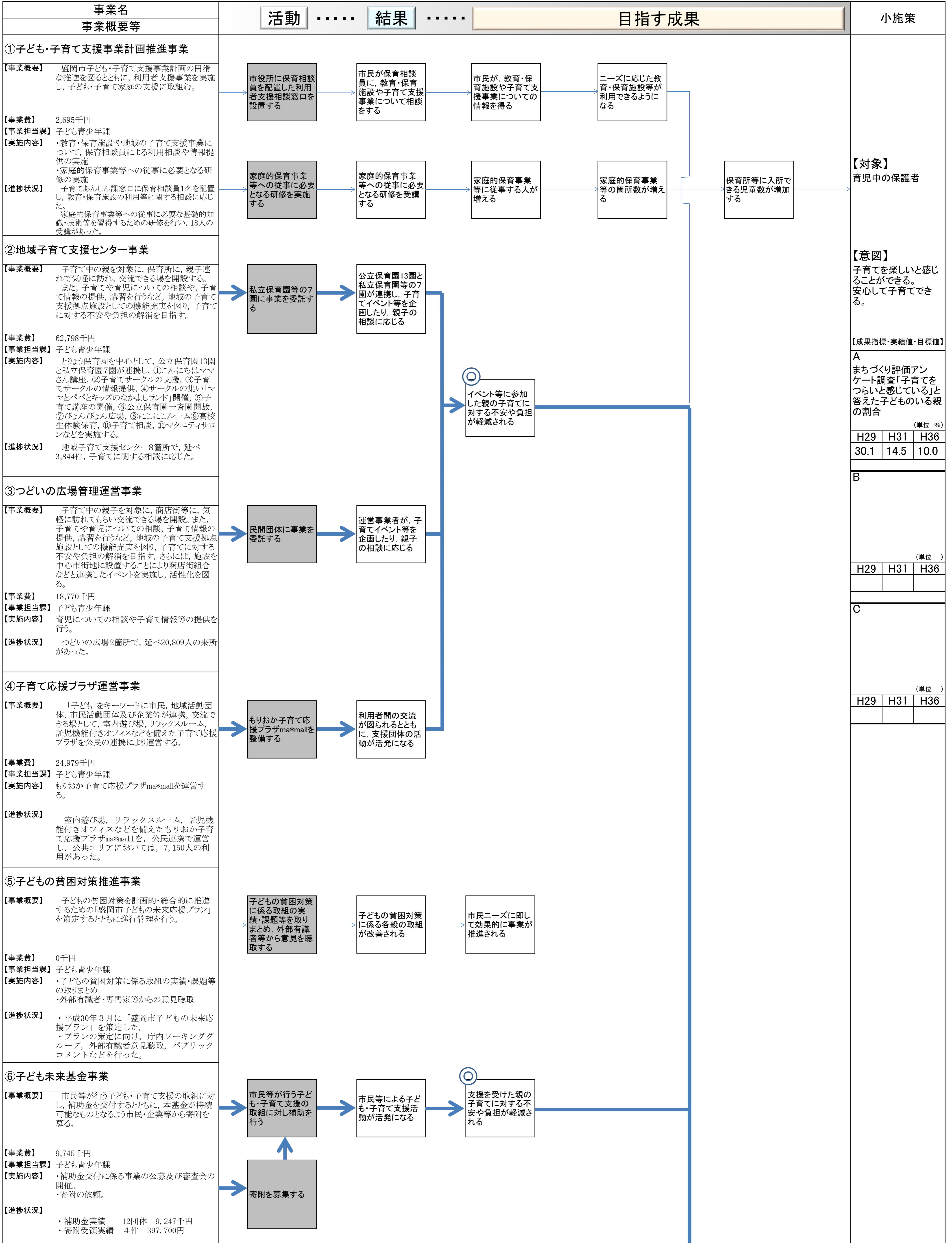
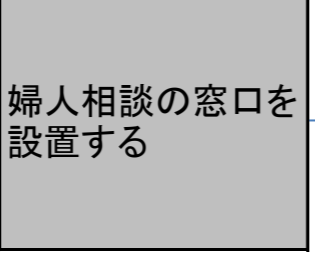
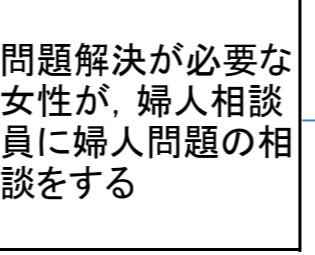
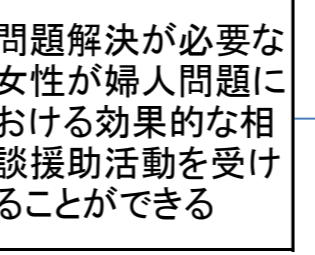
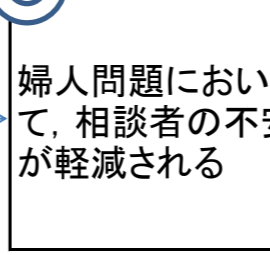
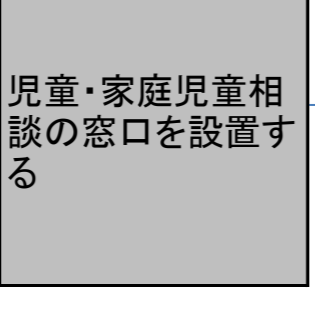
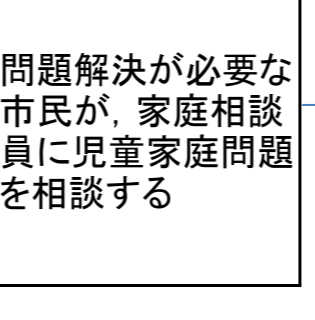
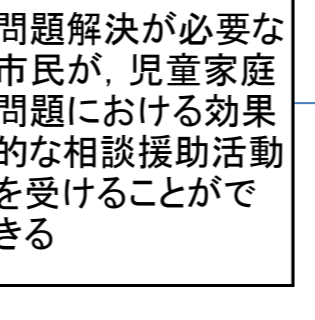
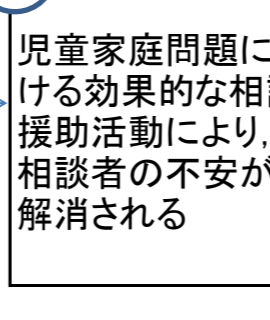
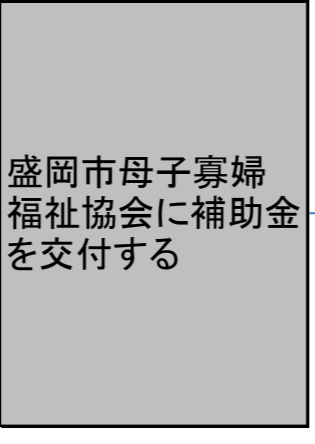
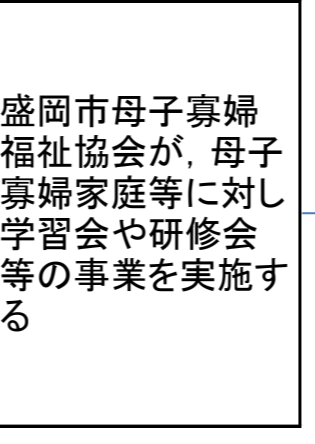
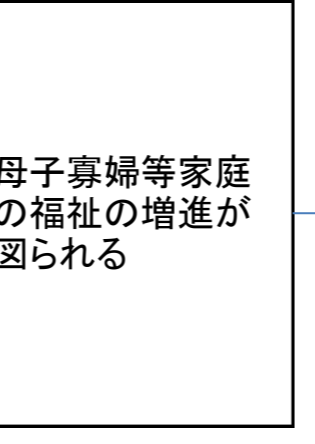
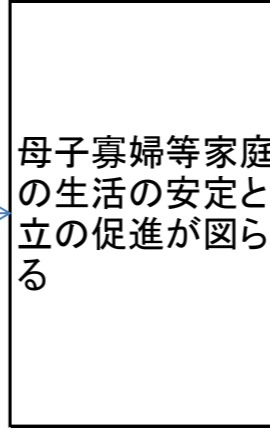
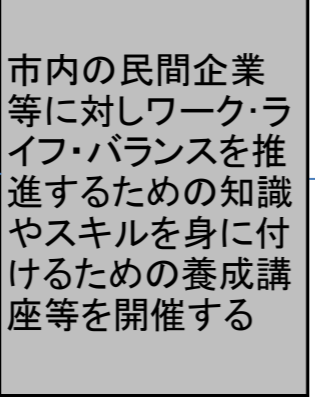
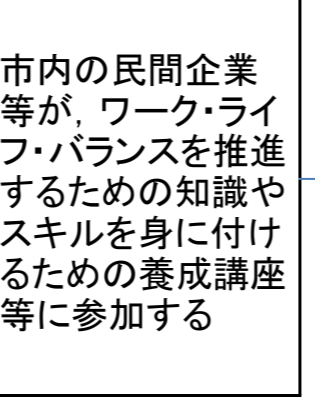
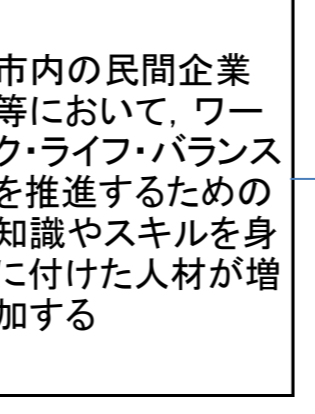
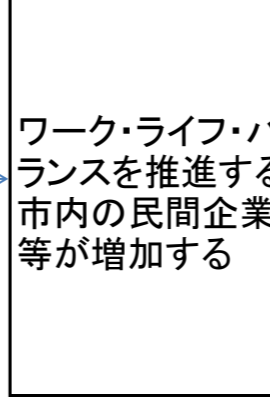
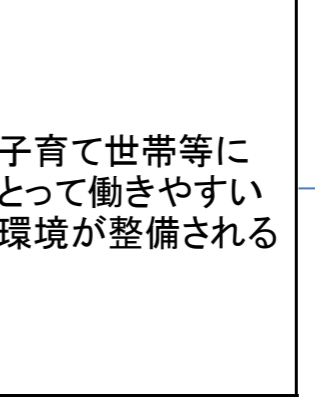


【別紙】
ロジックモデルシート(平成29年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て, 若者への支援	小施策 主管課名	子ども青少年課
小施策コード	2-2	小施策名	育児不安の軽減		



事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果			小施策						
⑦もりおか子育て応援パスポート事業 【事業概要】 18歳未満の子どもを養育している世帯又は母子手帳の交付を受けている妊娠中の者がいる世帯を対象に、市が協賛店で特典が受けられるパスポートを発行するもの。協賛店の取りまとめは盛岡商工会議所が行い、両者が協働で実施する事業。 【事業費】 96千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 事業の広報、パスポート申込み受付・発行、ホームページの運営管理、モバイルサイトの管理。 【進捗状況】 盛岡市子育て応援パスポートを1,070件発行した。	申請受付とパスポートの発行。協賛店の新店舗追加や情報変更等によるホームページの更新	利用者が協賛店へ行き、特典を受ける	子育て世帯の経済的負担が軽減される 子育て世帯の生活の安定が図られる	【対象】 育児中の保護者						
⑧児童手当支給事業 【事業概要】 中学校修了前の児童を養育する者に対し児童手当を支給する。月額額は、満3歳までが15千円、3歳以降小学校修了前(第一子・第二子)が10千円、3歳以降小学校修了前(第三子以降)が15千円、中学生が10千円(一律)。政令で定める所得制限額を超過した場合は、児童一人当たり月額5千円(一律)。 【事業費】 4,278,195千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 ・年3回(6月、10月、2月)手当の支給。 ・6月に現況届の提出を求め、受給状況の確認を行う。 ・所得制限に伴う適切な認定事務を行う。 ・各種届に対して適切に処理を行う。 【進捗状況】 受給者数18,424人、対象児童数29,248人(H30.4月末現在)に児童手当を支給した。	出生及び転入・転出等による申出に基づき認定し、年3回児童手当を支給する	受給者が、年3回児童手当を受給する	子育て世帯の経済的負担が軽減される 子育て世帯の生活の安定が図られる	【意図】 子育てを楽しんでいると安心して子育てできる。 【成果指標・実績値・目標値】 A まちづくり評価アンケート調査「子育てを誇りと感じている」と答えた子どものいる親の割合 (単位 %)						
⑨児童扶養手当支給事業 【事業概要】 離婚や死亡等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自律の促進に寄与するため、当該児童の養育者に児童扶養手当を支給して、児童福祉の増進を図る。 【事業費】 1,232,530千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 各支給要件に該当する児童を監護する父母または父母が監護しない場合は養育者から、認定請求申請を受ける。 所得によって手当額を算定し、4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの手当を支給する。 【進捗状況】 受給資格者の新規308人を含む3,273人のうち、全部支給、一部支給者計2,780人に手当を支給した。	支給要件に該当する児童を監護する者からの申出に基づき認定し、年3回児童扶養手当を支給する	受給者が、年3回児童扶養手当を受給する	ひとり親家庭等の経済的負担が軽減される ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進が図られる 育児や子育てに関する不安が解消される	(単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>30.1</td> <td>14.5</td> <td>10.0</td> </tr> </table>	H29	H31	H36	30.1	14.5	10.0
H29	H31	H36								
30.1	14.5	10.0								
⑩子育て短期支援事業 【事業概要】 児童を養育する家庭の保護者が、病気や仕事等の理由により養育を行うことが困難になった場合、当該児童を児童養護施設等で一時的に養育する。また、生活指導や食事の提供を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の増進を図る。 【事業費】 1,441千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 病気や仕事等の理由により一時的に養育を行うことが困難になった家庭の児童を児童養護施設等において一時的に養育する。 【進捗状況】 委託施設は5施設。 ショートステイ:2才以上 119人、2歳未満 52人 トワイライトステイ:基本分 74人、宿泊分 72人 休日預かり:4人 合計291人の受け入れを行った。	子育て短期支援事業実施施設(児童養護施設等)に事業を委託する	児童養護施設等が子育て短期支援事業を実施する	家庭での養育が一時的に困難な場合でも、児童の養育が保障される 保護者の育児負担が軽減される 児童の福祉が保たれる	(単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H29	H31	H36			
H29	H31	H36								
⑪児童養育支援活動事業 【事業概要】 児童虐待等に関する機関等の連携を図り、虐待の未然防止及び早期発見に努める。 【事業費】 166千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 虐待の未然防止と早期発見のため、関係機関の協力を得て盛岡市要保護児童対策地域協議会会議を開催し、情報の交換共有を図る。また、ケース検討会議を開催し、個別ケースについて関係者間の情報共有、具体的な援助方針の検討を行う。 【進捗状況】 盛岡市要保護児童対策地域協議会の代表者会議を5月に開催、実務者会議を6月、10月、12月、2月の4回開催し、虐待ケースの情報共有を行った。また、1月に保育園、小中学校等の実務者へ虐待に関する研修会を行った。	代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会議を随時開催する	要保護児童等の個別ケースについて、関係機関と情報共有ができる	早期発見される要保護児童が増える 児童虐待が未然に防止される	(単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H29	H31	H36			
H29	H31	H36								
⑫児童委員活動事業 【事業概要】 児童及び妊産婦等の生活や環境の状況調査、保護、保健に関する指導、援助を行う児童委員活動を円滑に進め、地域における子どもや家庭の福祉の充実を図る。 【事業費】 30,102千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 地域の自主的な活動の中心として住民・団体と協力して児童福祉の向上に努めることに対して報償費を支給するほか、子育てサロンの開催等の活動について支援を行う。 【進捗状況】 児童委員による子どもに関する相談・支援については4,289件、うち主任児童委員は952件あった。児童委員による要保護児童発見の通告は、児童委員が71件で、うち主任児童委員は10件あった。また、毎月初旬に定例会長会を開催し、情報提供や意見交換を行ったほか、希望があった地区において子育てサロンに関する意識調査を実施した。	会議の開催や情報提供等を行い、児童委員の活動を推進する	児童委員が、市民に対して相談支援、見守り活動を行う	市民が身近な地域で子育て等に関する相談ができ、必要な支援を受けることができる	(単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H29	H31	H36			
H29	H31	H36								

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果				小施策												
⑬ 婦人相談員活動事業 【事業概要】 婦人相談員が、女性から相談を受けて問題の解決に向けた適切な支援を行う。 【事業費】 5,689千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 来所・訪問・電話により相談を受け、問題解決に向けた支援を行うほか、母子生活支援施設への入所などの保護を行う 【進捗状況】 相談者207人(再来32人)から延べ1,723件の相談を受けた。					【対象】 育児中の保護者												
⑭ 家庭相談員活動事業 【事業概要】 家庭相談員2人を配置し、子どもや家庭内の問題について、電話、来所及び家庭訪問による相談を受け、支援や在宅支援サービスの調整を行う。場合により、岩手県福祉総合相談センター(児童相談所)や教育機関、保健機関等の関係機関と連携しながら支援を行う。 【事業費】 5,692千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 福祉事務所に設けている家庭児童相談室で担当職員2人、相談員2人が、訪問、来庁及び電話により相談を受け、支援や在宅支援サービスの調整、他の専門機関への紹介等を行った。 【進捗状況】 新規受付分190件の相談を含め、のべ2,756件の相談を受けた。					【意図】 子育てを楽しんでいると感じることができる。 安心して子育てできる。 【成果指標・実績値・目標値】 A まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合 (単位 %)												
⑮ 盛岡市母子寡婦福祉協会運営事業補助金 【事業概要】 母子家庭の母及び寡婦が、経済的、精神的自立と社会地位の向上を目指して活動している盛岡市母子寡婦福祉協会に対し補助する事業。 【事業費】 200千円 【事業担当課】 子ども青少年課 【実施内容】 学習会、研修会、他団体との交流活動の行なう盛岡市母子寡婦福祉協会の運営事業に対し補助金を交付する。 【進捗状況】 平成29年度の運営事業に対し補助金200千円を交付した。					(単位 %) <table border="1" data-bbox="1801 1068 2005 1172"> <tr><td>H29</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>30.1</td><td>14.5</td><td>10.0</td></tr> </table> B (単位) <table border="1" data-bbox="1801 1513 2005 1587"> <tr><td>H29</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	H29	H31	H36	30.1	14.5	10.0	H29	H31	H36			
H29	H31	H36															
30.1	14.5	10.0															
H29	H31	H36															
⑯ 仕事と生活の調和推進事業 【事業概要】 子育て・介護・地域福祉における課題解決に資するため、民間企業等における自発的なワーク・ライフ・バランスの推進を促すことで、男女ともに働きやすい環境の整備を促進する。 【事業費】 9,375千円 【事業担当課】 地域福祉課 【実施内容】 市内の民間企業等のワーク・ライフ・バランスに関する取組状況を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する人材養成講座等を開催する。 【進捗状況】 ワーク・ライフ・バランス推進員養成講座や経営者向けのセミナーを開催したほか、市内企業等を対象としたヒアリング調査、ワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞を実施した。						(単位) <table border="1" data-bbox="1801 1884 2005 1958"> <tr><td>H29</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	H29	H31	H36								
H29	H31	H36															